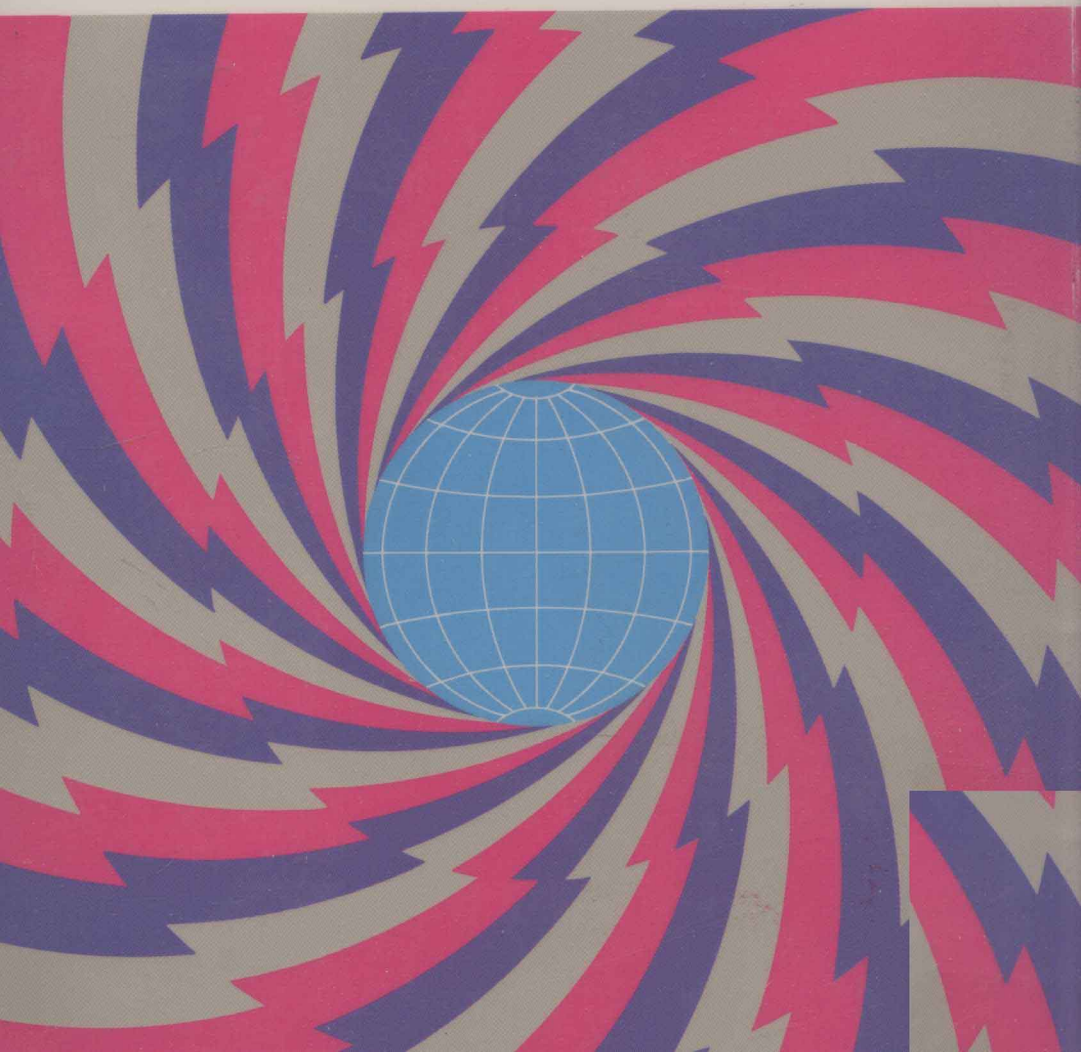


岩波ブックレットNO.254

市民の地球憲章

92国連ブラジル会議市民連絡会



市民の地球憲章

92 国連ブラジル会議市民連絡会

日本市民による「地球憲章」

勁
計
画

憲
章
へ

表紙のデザイン＝村田道紀（表紙裏写真＝上）森林
伐採に反対するサラワクの住民たち、（下）サラワ
クの貯木場 提供：サラワク・キャンペーン委員会）

岩波ブックレット No. 254

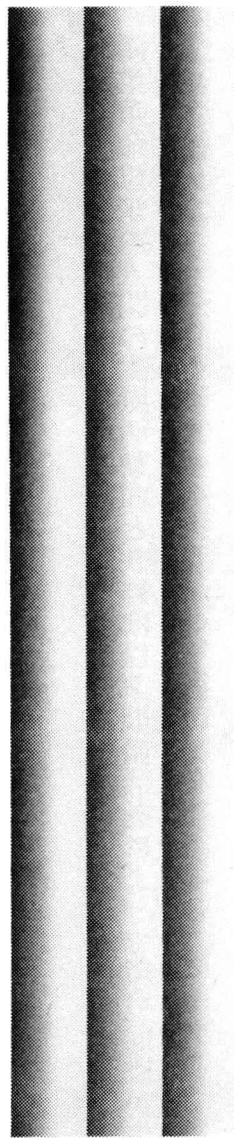
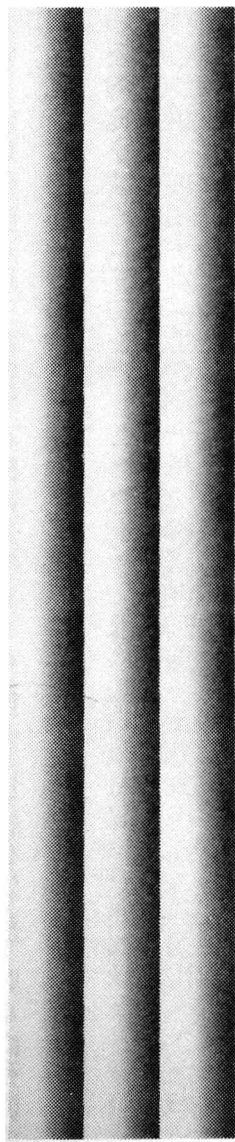
92国連ブラジル会議市民連絡会は、日本の幅広い市民団体が、一九九二年六月三日からブラジルで開かれる国連会議（UNCED）に参加し、日本市民のレポートを提出するネットワークとして一九九一年五月二五日に設立されました。

ここで百をこえる団体、個人が協力してできあがったのが、このブックレットのレポートです。全体で約二二万字に達し、第一部が地球憲章と行動計画、第二部が地球のなかの私のなかの地球と題して、国内外の公害・環境破壊の経過と分析、第三部が政策提言となっています。ここではこのうち、第一部の日本市民による「地球憲章」と「行動計画」の全文に、第三部の政策提言を約半分に要約して掲載しました。

一九九二年六月の国連ブラジル会議には政府、NGO（Non Government Organization）、企業など、数万人が参加するといわれています。今世紀最後の最大の大コンベンション（convention 代表会議）になると予想されていますが、残念ながら、地球温暖化防止条約、森林条約、野生生物保護条約などで画期的成果は得られそうにありません。三月にニューヨークで開かれた国連第四回準備会議では、六月の会議はゴールではなく、スタートだという共通の認識が飛びかいました。

私たち92国連ブラジル会議市民連絡会も、この日本市民によるレポートが地球汚染を食い止めるためのスタートだと考えています。

日本市民による「地球憲章」



私たち日本の市民は、私たちの生活が第三世界の人びとの生活を圧迫し、地球環境を追いつめている事実を正確に理解し、今後二一世紀を生きていくについての「私たちの心」「私たちの方法」を提示して、今後の生活と行動の指針にしたいと考えます。

地球環境の危機

地球環境の危機が迫っています。人類が成長し、開発が進むにしたがって人類の基盤たる地球が、追いつめられています。現在の地球環境の危機は、過度な物質中心主義、すなわち「もの」の価値を不当に重視し、人間にとってのもう一つの価値である「こころ」「精神」の価値を過小評価することによって生じています。

産業革命以来の人間の生産活動、とりわけ以下の諸活動によって環境危機が生じています。

- ①再生不可能な天然資源（石油、金属原料など）の有限性を考慮しない採取。
- ②再生可能な天然資源（木材、動物資源など）の自然更新力の限度をこえた採取。

③生産過程と生活におけるエネルギー資源の、環境への影響を考慮しない大量利用。

④生産過程における有害廃棄物の大量かつ不適切な排出。

⑤生態系を考慮しない大規模技術・大規模土地開発。

南北問題

現代の人間社会は、歴史的な経過のもとに物質的に「富める社会」と「貧しい社会」、あるいは「北の国」と「南の国」とに大きく二分されています。これらの二つの社会は、異なる文明、異なる価値観を持っていますが、この地球においては、一つの人類社会を共同で形成していく責任を負っています。しかし、物質中心主義に加重する「北の国」が、物質的価値をより求めることによって地球を危機におとし入れています。この意味で、北の国は地球環境危機に対する責任をはっきりと自覚せねばなりません。

物質的に富める社会である日本に住む私たちは、なによりもまず自らの浪費的な生活を改めることに努力すると同時に、私たちの物質的欲望によって追いつめ

られている「南の国」の人びとに対して助力を惜しまず、同じ地平にたった新しい生き方を模索せねばなりません。

生命系が共存する地球

私たちが生きている地球は、太陽からのエネルギーを受けて地表に蓄え、余分な熱を宇宙空間に捨てるといふ大きなエネルギーの流れの中に存在しています。地球の表面に誕生した生命系は、このエネルギーの流れを利用しながら、数十億年をかけてさまざまな植物・動物の種を増やし、共同で地球の穏やかな環境をととのえてきました。人類は他の生物と同じように地球上の生命系の仲間と共存することによってのみ、生き続けることができるのです。人間の利益のために、他の生物種を滅ぼしてはなりません。

多様な民族

地球上には多くの文明があり、人びとはさまざまな制度を持つ国家に分かれて生活していますが、生物的には単一の種です。固有の文化と価値観を持っています。

も、基本的な倫理は変わりません。富める社会と貧しい社会が存在している現状を直視してその不正を解消し、また地球環境を良好に維持するために、それぞれの独自の個性を尊重しながら共同の努力を払わなければなりません。

ある時代の人びとが国境をこえて平等であるだけでなく、人類社会の歴史の中で私たちは祖先から受け継いだ資産を未来の社会の担い手である子孫へひきつぐ使命を持っています。自ら出した有害廃棄物を他国に押しつけてはならないように、現在の負債を未来の人類に負わせてはなりません。

精神的な価値の重視

私たちは近代の文明が物質的豊かさを重視して、精神的価値を軽視しすぎていると考えています。物質中心主義の価値観は大量生産・大量消費の社会を正当化し、経済的な利益のために環境破壊を黙認するばかりではありません。環境と調和する生活様式や自然観を遅れたもの、役に立たないものとして軽視する原因となっています。

しかし、地球上の生命系の共通性、生物の多様性の重要性などは物質中心の価

値観では説明しきれないものがあります。私たちは生物的な感性や瞑想的な洞察によって得られる精神的な価値の重要性を再認識し、それをより豊かなものへと発展させることができると思っています。

平和の追求

ひとたび戦争が起これば、環境の保全、人類としての平等、公正さなどはすべて失われます。世界中の国家は、地球環境の保全のためにも平和の維持に努力しなければなりません。

また、戦闘状態でなくても軍備の増強、軍事体制の維持に使われている労力と費用は莫大なものです。軍事費を削減して、地球環境保全と生存のために援助を必要としている人たちにその財力を使うべきです。

民主主義の徹底

地球上のあらゆる人は、自分にかかわる事実についての「情報」を入手できる権利を有します。自分にかかわる事実、自分の属する社会に関する事実、そして

地球に関する事実についての情報を入手できる権利を有します。

そして、さらに重要なことは、自分のこと、自分の社会や国家のこと、そして地球のことに関する「決定に参加する」権利を有します。人は参加することによって知覚を得て、人間としての主権を発揮できるのです。したがって、地球環境保全と平等な地球社会を実現するためには、「情報の公開」と「参加」を保障する民主主義の確立が不可欠です。

「開発」についての新しい概念

私たちは、「環境」と「開発」との矛盾を乗り越え、二一世紀への持続的な社会を実現するため、新しい生き方、新しい価値体系、新しい経済・社会システムを見つけねばなりません。

そのような社会システムでは、次の二つの循環が重要になるでしょう。

①北の国、南の国のいずれの社会においても、自分が生きていく物質的条件、すなわち衣食住や水などの生活に必要な物資は、できるだけ遠くから運ぶのではなく、自分の地域での「物質循環」を心がけて、無自覚に空間的・時間

的に遠い他の環境を破壊してはなりません。

②また、私たちは単に自分の物質的生命を支えるために生きているのではなく、他の人たちや他の生物とのつながりを自覚する精神的・社会的な存在です。この他の人と生物とのつながりを自覚する「精神循環」は偏狭な地域に止まることなく、広域的・地球的な循環が求められています。

教育の役割

これからの地球社会を生き抜くには、これらの「自分と他の民族との関係」、あるいは「自分と地球環境との複雑多様な関係」を単なる知識としてではなく、精神的な喜びや悲しみといった感情を含めた実感として理解できるようになることが大切です。そして、一度その知見を得たからには、その内容を同時代の他の人びとと次の時代を担う若い人びとに伝えていくことが重要です。

この意味で、あらゆる機会をとらえて環境教育、開発教育、平和教育をより活性化していくことが求められています。

北の国の人たちへ

日本を含む「北の国」の「政府または自治体」、「企業」そして「市民」は、自らが地球環境破壊の大きな原因となっていることを自覚し、たとえ現在の消費水準を大幅に低下させたとしても、その生活様式、経済構造の抜本的な変革に取り組まねばなりません。

市民は、その生き方とライフ・スタイルの変革に努力し、企業は製品価格に環境保全のコストを正當に反映させて浪費的な社会構造を改革する姿勢をつらぬき、そして政府・自治体は環境保全に先導的な役割を果たすと同時に、社会のさまざまな人たちが互いに協力するための法とルールを定着していかねばなりません。

南の国の人たちへ

南の国の多くは、一六世紀に始まる他国による苛酷な支配と資源収奪の結果、今につづく困難な生活を強いられてきました。自らの生活を維持するため、時としてかけがえのない自らの環境をも売り渡さねばなりませんでした。この意味で南の国の人びとは、北の国の人びとに比較して、いまだ「開発」に関する権利を

十分に保有していると考えられます。

しかし、私たちは南の国の人びとが、ただいたずらに「北の社会」、すなわち多量な物質消費を前提とする社会を目標にするのではなく、自分たちの伝統的な文化を基礎に、新しい独自の未来を築くように提案します。

日本市民の決意

私たち日本の市民は、地球環境を保全し、世界のあらゆる民族が相互自立的に生きられる新しい地球社会を実現するため、ここに改めて決意を表明して、二一世紀へと続く具体的行動の出発点にしたいと考えます。

21世紀への「行動計画」

現代に生を受けた私たちは、かけがえない地球環境を守るために、二一世紀へ向かって以下の行動計画を提案します。この提案は、日本の市民一人ひとりの積極的な発意と行動を基本とし、その上に自治体、企業、政府、そして国際機関にそれぞれの責任を果たすよう求めるものです。

1 市民の責任と役割

私たちは、地球生態系の中ではぐくまれ、他の生物とのかかわりと物質循環の中で生活していることに感謝の気持ちを持ちたい。私たちは、必要以上にエネルギー、資源を浪費し、野生生物を追いつめるのではなく、自然との共生を第一義にした生活を送るよう努力したい。

私たちは、自分の日常生活が地球環境にどのような影響を与えるかをまずしっかりと理解し、とりわけ地球永続の基本であるエネルギーの使い方を再検討して、その浪費をやめる。また野生生物を保護するためには、野生生物を原料とした製品をいっさい使わない。

日本の経済活動は、エネルギーや資源を大量に消費するとともに、第三世界などの人びとの生活と人権を追いつめている。私たちはこのような生産と消費の仕組みそのものを変えていかなければならない。まず食、水、住など生活の基本物資は、できるだけ地域の中で生産し消費するよ

うに心がけて、遠くはなれた地域の環境をいたずらに破壊しない。

地球社会を変えていくには、私たち一人ひとりが自分の意見を公表し、自治体、企業、政府、国際機関に対して、より積極的に環境保全に取り組むよう働きかける。

私たちは、環境保全に関するボランティア活動に参加して、地域の環境保全に努力するとともに、地域をこえて地球規模での市民交流を進めて地球環境保全に努める。また、先住民との交流により、環境と調和した生活様式を学ぶ。

自分の仕事が環境保全に反していないか再検討し、仕事内容を改めるよう努力をする。

女性の参加と平等制を保障する。

私たちは、有害化学物質による水質や土壌などの汚染を防ぎ、自然を尊重して地域の生物学的多様性を守る。

生産者と消費者は互いに協力して農業や林業、水産業のあり方をもう一度見直し、生態系に即した生活の仕組みをつくる。

国の内外における環境調査と研究をてがけ、環境保護に関する情報をネットワークする日本環境NGOセンターを市民の手で創設する。

2 自治体の責任と役割

地球環境は、地域の環境から成り立っている。地域の環境は、地域自治体と地域住民によって初めて守ることができる。自治体は、地域の森、土壌、水、多様な生物種などの保全に責任をもち、必要な施策を実行する。自治体は、自らの「環境原則」を確立し、いままでの政策、組織などを再点検して「環境自治体」へと脱皮すべきである。

自治体は、「教育委員会」と同じように市民を委員とする「環境委員会」を設置して、その大綱、目標、政策を決定し、地域環境の保全・監視に努める。

環境委員会と自治体は、地域内の経済活動の原資材、生産、流通、消費、廃棄物を管理し、適切な環境保全に努める。